

## 令和8年6月理事会議事録

- 1 開催日時 令和8年6月29日（月） 15時00分 ～ 16時32分
- 2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部
- 3 出席者
- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 理 事 長           | 樽 見 英 樹 |
| 専 務 理 事         | 山 崎 章 一 |
| 公 益 代 表 理 事     | 山 本 光 昭 |
| 同               | 播 磨 俊 郎 |
| 保 険 者 代 表 理 事   | 木 倉 敬 之 |
| 同               | 紙 田 英 明 |
| 同               | 北 原 省 治 |
| 被 保 険 者 代 表 理 事 | 西 尾 多 聞 |
| 同               | 森 裕 樹   |
| 同               | 平 山 春 樹 |
| 診療担当者代表理事       | 茂 松 茂 人 |
| 同               | 長 島 公 之 |
| 同               | 鈴 木 邦 彦 |
| 同               | 内 堀 典 保 |
| 公 益 代 表 監 事     | 宮 田 晶 子 |
| 保 険 者 代 表 監 事   | 吉 田 雄 彦 |
| 被 保 険 者 代 表 監 事 | 平 川 則 男 |
| 診療担当者代表監事       | 篠 原 彰   |
| 常 任 顧 問         | 加 瀬 勝   |
| 参 与             | 豊 見 敦   |
- 4 議 題 1 議 事
- (1) 令和7事業年度事業の実施状況及び決算（案）
- ア 令和7事業年度事業の実施状況
- イ 審査支払会計
- ウ 保健医療情報会計及び医療介護情報化等特別会計
- エ 財政調整等特別会計
- オ 本部監事監査結果報告

- (2) 令和8事業年度認可事業特別会計予算、事業計画及び資金計画変更（案）

## 2 報告事項

- (1) 参与の選任
- (2) 審査支払システムの次期更改に向けた調達状況
- (3) 本部と地方組織の双方向のコミュニケーションの強化等による更なる組織改善に向けた取組
- (4) 令和7年度の支払基金の取扱状況
  - ア 診療報酬等確定状況（令和7年4月～令和8年3月診療分）
  - イ 審査状況（令和7年5月～令和8年4月審査分）
  - ウ 特別審査委員会の審査状況（令和7年5月～令和8年4月審査分）
- (5) 支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表

## 3 定例報告

- (1) 令和8年4月審査分の審査状況
- (2) 令和8年5月審査分の特別審査委員会審査状況
- (3) 令和8年5月理事会議事録の公表

## 4 その他

令和8年6月期末手当及び勤勉手当

## 5 議事内容

（理事長）

定刻になったので、ただいまから理事会を開催する。

本理事会の議事録署名者として、木倉理事、西尾理事にお願いをする。

本日は、保険者代表の篠原理事、被保険者代表の樋口理事が欠席であり、それから、被保険者代表の平山理事が遅れて参加されると承っている。

この結果、現在の状況で申し上げますと、理事会の構成員である理事長及び理事の総数16名のうち13名の出席を確認したので、支払基金定款に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立していることを申し添える。

議題に入る前に申し上げたいと思うが、参与の森昌平氏が6月28日をもって退任された。参与については、定款上、理事長が選任することとされているが、日本薬剤師会から推薦いただいた上で、副会長の豊見敦氏を6月29日付で参与に選任したので、報告をさせていただく。

議題で申し上げますと、報告事項(1)で挙げているが、理事会メンバーに関することであるので、便宜、ここで報告を申し上げる次第である。

それでは、豊見新参与に挨拶をいただきたい。

(豊見参与 挨拶)

それでは、議題に入る。議事(1)令和7事業年度事業の実施状況及び決算(案)について、お諮りをしたい。

初めに、ア令和7事業年度事業の実施状況について、事務局から説明をする。

-----事務局から資料説明-----

令和7事業年度事業の実施状況に係る、

- 令和7事業年度事業の実施状況の全体像
- 令和7事業年度における事業の概況
- 医療DX推進計画
- 審査の充実に係る計画
- 医療DXと審査支払をともに支える組織基盤の強化
- その他の業務運営に向けた取組

について説明。

-----

(理事長)

ただいま説明した令和7事業年度事業の実施状況について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

よろしければ、先に行かせていただき、次にイ審査支払会計について、事務局から説明をする。

-----事務局から資料説明-----

審査支払会計(事務費勘定)に係る、

- 収入支出の状況
- 収入支出予算と決算内訳
- 損益計算書
- 貸借対照表

について説明。

-----

(理事長)

それでは、決算になるが、まず、審査支払会計、事務費勘定について説

明したが、これについて、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

よろしければ、次に、保健医療情報会計及び医療介護情報化等特別会計について、事務局から説明をする。

-----事務局から資料説明-----

保健医療情報会計（情報基盤運用勘定及び情報基盤整備勘定）、  
医療介護情報化等特別会計（医療情報化支援基金勘定及び電子処方箋管理勘定）に係る、

- ・ 決算の概況
- ・ 収入支出予算と決算内訳
- ・ 損益計算書
- ・ 貸借対照表

について説明。

(理事長)

それでは、ただいまの説明について、質問、ご意見等あればご発言ください。

大きな金額を国庫に返す形になるが、見込みの交付機関が下回ったことによるものである。事業としては着実に進めていると考えているところである。よろしいか。

(質問・意見等なし)

それでは先に進めさせていただいて、エ財政調整等特別会計について、事務局から説明をする。

-----事務局から資料説明-----

財政調整等特別会計 後期高齢者医療特別会計（事業費勘定）に係る、

- ・ 決算の概況
- ・ 収入支出予算と決算内訳
- ・ 損益計算書
- ・ 貸借対照表

について説明。

(理事長)

ただいまの説明について、質問、意見等があればご発言ください。

大きな金額が途中で変わったこともあり、理事会限りの差の要因の分析の資料もつけさせていただいた。ご理解願えればと思っているが、よろしいか。

(質問・意見等なし)

それでは、先に進めさせていただいて、令和7事業年度事業の実施状況及び決算（案）の最後の報告になるが、本部監事監査結果報告について、公益代表監事から報告をする。

(公益代表監事)

去る、6月11日、19日の両日、本部において決算及び業務に関する監事監査を行ったので、その結果について、報告する。

それでは、お手元の資料、スライド76をご覧ください。

まず、令和7事業年度の決算監査についてである。審査支払会計をはじめとする各会計の事業報告書、決算報告書などは、法令などに従い、適正に処理されているものと認められた。また、有限責任監査法人トーマツによる監査の結果も相当であり、適正に処理されている旨の意見を受けている。

続いて、スライド77から80にかけて、業務監査について主要な事項を中心に報告をする。

スライド77をご覧ください。

一つ目は、財務報告及び内部統制リスク管理体制についてである。まず、②財務報告についてだが、会計に係る管理体制は適切に行われている。今後は、収支剰余金、退職給付引当預金などの分別管理を確実に維持するとともに、総事業規模など財務の全体像を、本部内で適時に把握・共有できる仕組みを整えていただきたい。全体を俯瞰し共有することが、変化への対応力を高め、より良い経営管理につながるためである。

次に、スライド78の上段③をご覧ください。

内部統制は、各組織で定着が進んでいるが、新体制以降は医療DXを牽引する組織として社会的な重要度が一段と増していく。日々の課題へ適切に対応し、確実な業務運営を通じて、組織の信頼をさらに高めていただくようお願い申し上げます。

また、下段④の事業継続計画（BCP）対応については、災害時の初動にとどまらず、速やかな業務復旧体制の継続的な検証を望む。高度化するサイバー攻撃の脅威に対するセキュリティ対策も、必要に応じた見直しと強化

をお願いする。

スライド79の上段をご覧ください。

二つ目は、システム関連の管理・運用についてである。⑤システム開発などの委託先管理については、これまでの個別管理から一歩進め、委託先全体を評価する仕組みの構築に努めていただきたい。例えば、共通の基準を持つことが管理体制の強化と業務運営の充実につながるためである。また、ネットワークなどのインフラについては、短期、中期の対策を整理し、具体的な改善計画を順次示していただくことが大切である。職員が見通しを持って業務に臨める環境を整え、安定した業務運営の維持に努めていただくようお願い申し上げます。

同じく、スライド79の下段⑥をご覧ください。

三つ目は、自動遷移ツール事案に係る再発防止に向けた取組状況についてである。審査目標の趣旨理解の徹底、コンプライアンス意識の周知、組織風土改革など、各施策は着実に実行されている。これらの取組を地方組織の日常業務として根づかせるため、本部においては、今後も各拠点の状況を適宜把握し、さらなる業務改善につなげる管理体制の確立を要望する。

最後に、スライド80をご覧ください。

⑦新体制への移行に向けた準備態勢についてである。令和8年10月の新体制移行、医療DXの推進及び本部移転への準備が着実に進められている。今後は、計画が進むにつれ、人事労務面への適切な配慮をお願いする。各部署の進捗について統合・調整して連携を強め、新体制の全体像を内外へ分かりやすく発信し、周知を図っていただきたい。同時に地方組織との意思疎通の機会を大切にし、一丸となって準備を進めていただくようお願い申し上げます。

詳細については、各項目をご高覧いただきたい。

なお、本日報告した監事監査結果の個別詳細については資料12-1に、監査法人の結果報告書については資料12-2として、計2点を添付している。

私からの報告は以上となる。

(理事長)

それでは、ただいまの監事監査結果報告について、質問、意見等があればご発言ください。

ほか、ただいま、これまで説明してきた令和7事業年度の事業状況及び決算全体を通じて、改めて質問、意見等あればご発言ください。

(診療担当者代表理事)

スライド8のところで教えていただきたい。NDBの関連事業の実施ということで、ここと直接的に関係ないかもしれないが、NDBのところでナショナ

ルデータヘルスのデータベースの記載がある。ここで40歳未満の事業者健診情報等の収載とあるが、今後10月から改組されて、ここにKDBの国保のデータ、これから進んでいく市町村がやっているPHRとかPHMとか、そういったところのプラットフォームも一緒になってきて、そういうデータもこのナショナルデータベースのほうに全部入ってくるという認識でよろしいか。

(事務局)

現時点では、ここに書いてある内容については、そういうデータも含むという意図では書いていない。今後、厚生労働省と連携しながら検討していく形になる。

(診療担当者代表理事)

もう一つはお願いであるが、スライド9の診療報酬改定DXのところ、共通算定モジュールの開発及び先行・協力レセコンベンダーということで、医科のことが書いてある。歯科のほうは個人経営者が多くて、そしてレセコンベンダーが非常に中小のところがたくさんあり、なかなか医療DXが進んでいかない要因の一つになっている。もう一つ、補助金をたくさんつけていただいているが、なかなか歯科のほうは、それを活用することができていないということで、国庫にお返しするのも非常にもったいない。我々はベンダー頼りというところがあり、特にこういうことに詳しくない高齢の先生方は、ベンダー頼りになってしまうので、ぜひ歯科でたくさんある中小のレセコンベンダーへの情報提供や指導等も細やかに行っていただけるとありがたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

今ご指摘いただいたとおり、医科とDPCについては、今年の6月から共通算定モジュールが始まっているが、歯科と調剤と訪問看護については、共通算定モジュールをつくるかどうかも含め、今、厚生労働省において検討している。その検討のタスクフォースには歯科医師会の先生も入っていて、その必要性についてご議論をいただく仕組みになっている。

この共通算定モジュールは、クラウドにあるレセコンと連携する仕組みになっている。他方、歯科については、オンプレミスのレセコンが多いので、そうしたクラウドへの移行の実態なども勘案しながら、恐らく厚生労働省において、まず整理をすると。それに従って、共通算定モジュールを医科・DPCに加えて歯科、調剤、訪問看護まで広げていくかということについて検討の整理をされるということで、引き続き対応してまいりたいと思っている。

(診療担当者代表理事)

今、セキュリティの問題も言われるようになってきたので、ぜひその辺のところをよろしくお願いします。

(理事長)

ほかに質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

それでは、お諮り申し上げたい。

令和7事業年度事業の実施状況及び先ほど説明を省略した会計、勘定を含めて、審査支払会計1会計3勘定、保健医療情報会計及び医療介護情報化等特別会計2会計6勘定、財政調整等特別会計8会計15勘定の決算案について、原案どおり決定することとしてよろしいか。

(異議なし)

異議なしと認め、原案どおり決定をさせていただく。

ただいま議決いただいた各決算について、スライド27、それから38の支払基金法を根拠としている審査支払会計及び保健医療情報会計については、厚生労働大臣宛て提出することとする。

また、ほかの医療介護総合確保法に基づく医療介護情報化等特別会計、それから、スライド68の前期高齢者特別会計から子ども・子育て支援納付金特別会計までの8会計については、子ども・子育て支援納付金特別会計はこども家庭庁長官宛て、その他は厚生労働大臣宛て、それぞれ根拠法に基づき提出の上、承認を受けることになっているので、この手続を進めさせていただく。

なお、財産目録及び事業状況報告書については、支払基金ホームページにも掲載するほか、基金本部に備えておくこととしている。

それでは、次の議事に進めたい。議事(2)令和8事業年度認可事業特別会計予算、事業計画及び資金計画変更(案)について、事務局から説明をする。

-----事務局から資料説明-----

令和8事業年度認可事業特別会計予算、事業計画及び資金計画変更（案）に係る、

- 概要
  - 事業計画及び資金計画変更（案）の概要
  - 特別保健福祉事業費勘定予算変更（案）
- について説明。

-----

（理事長）

ただいまの令和8事業年度認可事業特別会計予算、事業計画及び資金計画変更（案）について、質問、意見等があればご発言ください。

（質問・意見等なし）

よろしければ、これについて原案どおり決定することとしてよろしいか。

（異議なし）

異議なしと認め、原案どおり決定させていただく。

ただいま議決いただいた令和8事業年度認可事業特別会計予算、事業計画及び資金計画変更（案）については、厚生労働大臣宛て、法令の定めに基づき、認可申請の手続を行うこととする。

なお、念のためであるが、認可手続の途中等で字句修正などの軽微な修正が必要となる場合が生じたときについては、私に一任させていただきたいと思うがよろしいか。

（異議なし）

それでは、もし報告が必要な事象が生じた場合には、7月の理事会で報告をさせていただく。

それでは、次に報告事項に入る。

報告事項(1) 参与の選任については冒頭で済んでいるので、その次に進めさせていただきたい。

報告事項(2) 審査支払システムの次期更改に向けた調達状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

審査支払システムの次期更改に向けた調達状況に係る、

- 「審査画面領域」の調達結果
  - 審査画面領域で実装する審査業務の改善につながる主な事項
  - 今後の予定
- について報告。

-----

(理事長)

それでは、この件について、質問、意見等あればご発言ください。

新しいシステムで少しでも改善ができるように、いい取組を進めたいと思っているところである。さし当たって、審査画面領域についての調達が進んだので、それを中心に報告をさせていただいた。よろしいか。

(質問・意見等なし)

では、現在のこういう方針に基づいて、さらに今後の予定にのっとり進めていきたい。

それでは次に、報告事項(3)本部と地方組織の双方向のコミュニケーションの強化等による更なる組織改善に向けた取組について事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

本部と地方組織の双方向のコミュニケーションの強化等による更なる組織改善に向けた取組に係る、

- 組織風土改革の推進によるコミュニケーションの強化
  - 情報セキュリティ・コンプライアンス意識の向上に向けた研修の強化
  - 組織としてのガバナンス・情報共有の強化
  - 令和8年度の実行方針
- について報告。

-----

(理事長)

今日、一番初めに報告した令和7事業年度の実施状況の中にも入っているわけだが、その中でこうしたコミュニケーション強化、あるいはガバナンスの強化という、問題があった事例に即して、どういう対応をしているかという部分をこの機会にまとめて報告をし、令和8年度の実行方針のスケジュールについても、併せてご報告をさせていただいた次第である。

質問・意見等あればご発言ください。

(質問・意見等なし)

よろしいか。では、このスライド101にあるような形で、令和8年度においても、しっかりと組織改善に向けた取組を進めてまいりたいと考えているところである。

それでは先に進めさせていただく。次に、報告事項(4)令和7年度の支払基金の取扱状況ということで、ア診療報酬等確定状況、それからイ審査状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和7年度の支払基金の取扱状況

- 。 診療報酬等確定状況（令和7年4月～令和8年3月診療分）
  - 。 審査状況（令和7年5月～令和8年4月審査分）
- について報告。

-----

(理事長)

数字がたくさん出てきたが、この件について、質問、意見等あれば、ご発言ください。

(質問・意見等なし)

よろしいか。では、先に進ませていただく。

続いて、令和7年度の支払基金の取扱状況の中で、特別審査委員会の審査状況、それから続いて、支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表と、この二つについて、事務局から続けて報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和7年度の支払基金の取扱状況

- 。 特別審査委員会の審査状況（令和7年5月～令和8年4月審査分）
- 支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表
- について報告。

-----

(理事長)

二つの項目をまとめて説明をさせていただいたが、質問、意見等あれば、

ご発言ください。

最後の話、すこし分かりにくいかもしれないが、今まで、この審査の一般的な取扱いの公表件数を理事会で毎月報告をしていたところであるが、今後は、今回の1事例とか、ひと月ひと月でいうと件数が大幅に減少することが見込まれるので、要は、原則として毎年9月と2月の年2回、件数について整理をして報告をさせていただく。これまでどおり、公表事例は公表の都度、毎月公表するので、公表事例そのものについては資料に添付という形で報告をさせていただくが、この間、何件公表したという件数については、歯科あるいは医薬品の事例と合わせて、9月と2月の年2回の報告とさせていただきたいということである。

この点も含めて、よろしいか。

(質問・意見等なし)

では、この件も含めて、今後、そのような取扱いにさせていただきたい。

それでは、続いて定例報告となっているが、時間が大分押しており、次の三つの定例報告については、この後のご予定のある理事の方もいらっしゃると思いますので、説明を省略させていただきたい。お配りしている資料については、後ほどご高覧賜れればと考えている。

その次、その他、令和8年6月期末手当及び勤勉手当である。スライドの170、これは私から申し上げる。簡単であるが、国家公務員と同様、基礎額掛ける2.325月分ということで、このとおり支給をすることとしたので、報告をする。

この点、よろしいか。

(質問・意見等なし)

それでは、これまでの全体を通して、本日の議題について、質問、意見等あればご発言ください。

(質問・意見等なし)

それでは、本日の理事会はこれをもって閉会とさせていただく。

次回の理事会については、7月27日、月曜日、午後3時から開催の予定とされているので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和8年6月29日

理 事 長 樽 見 英 樹

保 險 者 代 表 理 事 木 倉 敬 之

被 保 險 者 代 表 理 事 西 尾 多 聞